



長野県報

9月30日(木)
平成16年
(2004年)
第1597号

目次

規則

管理職員等の範囲を定める規則等の一部を改正する規則(人事委員会事務局) 1

告示

指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉課) 2

都市計画事業の事業計画変更の認可(水環境課生活排水対策室) 2

解除予定保安林(森林保全課) 2

公共測量の実施(2件)(監理課) 3

昭和61年選告示第66号(公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設)の一部改正(選挙管理委員会) 3

平成13年長野県人事委員会告示第1号(長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により口頭により請求することのできる記録情報)の一部改正(人事委員会事務局) 3

公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業振興課) 4

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業振興課) 5

換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画の縦覧(2件)(農村整備課) 5

都市計画の図書の写しの縦覧(都市計画課) 6

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活保安課) 6

正誤

正誤(企画課) 6



管理職員等の範囲を定める規則等の一部を改正する規則
をここに公布します。

平成16年9月30日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

長野県人事委員会規則第14号

管理職員等の範囲を定める規則等の一部を改正する規則

(管理職員等の範囲を定める規則の一部改正)

第1条 管理職員等の範囲を定める規則(昭和41年長野県人事委員会規則第17号)の一部を次のように改正する。

別表の知事の事務部局の項中「主任専門指導員」を「主任専門指導員 検査課の分室長」に改める。

(給料の特別調整額に関する規則の一部改正)

第2条 給料の特別調整額に関する規則(昭和45年長野県人事委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

別表のアの知事の事務部局の項中 「工事検査幹」を

「工事検査幹
検査課の分室長」に改める。

附則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

人事委員会事務局